

# 資格課程委員会 自己点検・評価報告書

## 1 理念・目的

### (理念・目的等)

○各課程の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

### ★現状(評価)

#### ・現状

本学には、教育関係の専門職に就き、社会に貢献できる人材を養成することを目的する5つの課程(教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程、司書教諭課程)が設置されている。この5つの課程を総称して、資格課程と呼んでいる。

学生は、学則第11章、第12章及び第12章の2に定める各課程の科目の単位を修得することにより、当該課程の資格又は任用資格を取得することができる。

各課程の人材養成等の目的は次の通りである。

#### ○教職課程

本学の教職課程は、戦後改革の柱の一つである「開放的」教員養成システムとして創設された。「開放的」教員養成システムとは、師範学校を中心とする戦前の「閉鎖的」教員養成システムに代わるものであり、広い教養と深い学問的な素養を持つとともに、型にはまらず豊かな人間性と個性を持った教師を、大学教育を通じて養成するものである。

#### ○学芸員養成課程

課程教育とは、本来、職業教育であり、その職業に必要な知識・技能を修得した人材養成を目的とする。学芸員養成課程は、学部等で学んだ専門を生かし、博物館で学芸員として研究・教育・資料管理に従事する能力と資質を持った学生を育てることが目標である。

2008年6月、博物館法が改正され、この改正に伴い、2009年には文部科学省令の改正が行われることとなった。大学における学芸員養成制度の全面的見直しが必要であると思われる。その動向によっては、本学の場合も、教員組織、カリキュラム等の大幅な見直しが必要となろう。

大学博物館を実質的な教育訓練の場として機能できるよう、学芸員養成課程実習室を大学博物館フロアに設置し、学芸員の協力も得て博物館実習の充実を図っている。また、大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、同町の黒耀石体験ミュージアム他での博物館実習を2005年度より実施している。

#### ○社会教育主事課程

社会教育主事は、社会教育法により「社会教育を行なう者に専門的技術的助言と指導を与える」教育の専門職と規定され、都道府県および市町村の教育委員会に配属される。社会教育主事の養成については文部科学省令「社会教育主事講習等規程」に科目と単位が定められており、本学では同省令に基づいて社会教育主事任用資格のためのカリキュラムが組まれている。

本学社会教育主事課程においては、上記社会教育主事の資格取得に必要なカリキュラムをふまえ、さらに学習を組織する力量の形成をめざす。

#### ○司書課程

司書課程は、図書館法で定められた、司書を養成する課程である。すなわち、司書課程の目的は、司書として必要な知識・技能を修得する人材養成である。司書課程は、図書館法施行規則において定められた科目を修得するとともに、学部等で学んだ専門知識を生かし、図書館で司書として、資料の収集、整理、一般市民の利用者の利用に供することに従事する知識とスキルを持った学生を養成することが目標である。

司書・司書教諭課程室を設け、図書館情報学関連の資料を集め、受講生に学びの場を提供している。加えて大学ならびに大学図書館の理解と支援のもとに演習科目(必修)である情報検索演習において、外部の書誌データベース等を導入した授業を実現し、受講生の情報検索スキルの修得の充実を図っている。大学図書館は、演習科目にとどまらず、講義面においても、専門家を派遣し、受講生に対しその

専門性を発揮して、司書養成に寄与している。

#### ○司書教諭課程

司書教諭課程は、学校図書館法で定められた、司書教諭を養成する課程である。すなわち、司書教諭課程の目的は、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭として必要な知識・技能を修得する人材の養成である。司書教諭課程は、省令に定められた科目を小・中・高等学校等の教諭の免許状を有する者あるいは教諭の免許状を取得しようとする者が受講する課程である。各専門教科で学んだ専門知識を生かし、学校図書館で司書教諭として、図書館資料の収集、整理、および生徒または教員の利用に供することに従事するための知識とスキルを持った教師を育成することが目標である。

司書・司書教諭課程室を設け、図書館情報学関連の資料を集め、受講生に学びの場を提供している。

#### ・長所

##### ○教職課程

この教員養成の開放制の理念は、価値観の多元性と内面の自由を承認する民主的な社会の要請に沿うものであり、現在なお有効性を失っていない。また、本学教職課程は、この理念を忠実に実践するため、常勤の教員による月例の会議や兼任講師を含む年度毎の会議の場において、この理念の現代的意義とこの理念を具体化するカリキュラムのあり方を討議してきた。理念を周知する方法は有効性を持っている。

##### ○学芸員養成課程

大学博物館の協力を得、また長野県長和町(旧長門町)との協力による博物館実習の充実が図られている。

##### ○社会教育主事課程

現代社会において、社会教育の分野のみならず、自治体における福祉やまちづくりなどの分野、NPOなどの民間団体の活動や企業活動においても、広く人々の学びが展開している。そのような多様な分野において、今後いっそう学習を組織する力が必要とされると考えられる。

##### ○司書課程

司書課程は文学部に設置されているが、司書課程のすべての科目は全学部の学生に開講されている。このような開講形態は、所属学部において専門教育を受けている学生が図書館情報学について学ぶシステムを意味しており、主題専門知識を備えた司書の養成に大いに寄与している。

##### ○司書教諭課程

現役の教員、ならびに教員経験を有する者が専任あるいは兼任講師として授業を担当し、学校図書館の重要性及び教育面での図書館の活用を説いていることは、受講生にとって有用である。

#### ・問題点

##### ○教職課程

高等教育の普及に伴う中等学校教員の教養水準の地盤沈下と、教職としての専門性の確立とを求め社会的要請のもとで、「開放的」教員養成システムの見直しを求める声が高まっている。昨年度より開設が始まった教職大学院はその現れである。今後教職大学院が教員養成の主たるルートになった場合、開放制の理念が教育行政と学校教育の実態において貫徹されるか疑問である。本学においては、さまざまな工夫により、教員養成の質の向上と開放制の理念の両立を貫徹したいと考えている。

##### ○学芸員養成課程

博物館学芸員の採用状況の長期にわたる低迷が学生の意欲をそいでいることが大きな問題であるが、また、志望動機の薄弱な学生を排除することが原理的に不可能なため、職業教育として求められる専門的な教育訓練の高度化が図りにくいことが問題である。法改正は、基本的には養成の質の向上を求めており、資格のハードルが高くなることによる受講希望者の減少が起きるのではないかと考えられる。

○司書課程

図書館情報専門職には、現在、より高度な図書館情報学に関する専門知識を有していることが求められている。しかし、図書館情報学を学科・専攻レベルで学ぶシステムではない、ということは、より高度な図書館情報専門職の養成を難しくしている。

○司書教諭課程

教職課程受講生の多くに受講を勧めたいが、現在の陣容ではゆきとどかない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

社会状況の変化や子どもと学校現場をめぐる状況の変化を背景にして、養成段階で身につけるべき教養や専門性の内実についてさらに具体的に深く検証、検討する。

○学芸員養成課程

博物館の専門職員の養成は、その専門的学識に関しては学部での専門教育にゆだねなければならないが、学芸員として必要な博物館に関する専門性や必要とされる技術を学ぶことができるよう、特に実習を中心にさらなる工夫を重ねる。昨今の博物館における採用状況は大学院修了者中心にシフトしていることから、より高度な専門性を持った資格取得者の養成を目標に加える。神奈川大学 21 世紀 COE プログラム『高度専門職学芸員の養成－大学院における養成プログラム』の動向などを注視したい。

○社会教育主事課程

生涯学習という視点から、学校を含め地域の教育・生活・文化に関わる領域を幅広く学べるよう、教職・学芸員・司書等他課程との連携をはかる。そのためこの間それぞれの課程に設置されている科目を受講できるよう改善を行い、それが達成されてきている。

○司書課程

図書館情報学を専門とする学科、専攻の設置、それに続く大学院における図書館情報学専攻の設置が必要となる。

○司書教諭課程

教育体制の更なる充実が必要である。

## 2 教育研究組織

(教育研究組織)

○組織構成と理念・目的等との関連

★現状(評価)

・現状

資格課程には次の会議体がある。

○資格課程委員会

教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り、全学的運営を円滑にすることを目的とし、学長の下に置かれている委員会。

次に掲げる委員をもって組織されている。

- (1) 教務部長及び副教務部長
- (2) 資格課程の専任教員
- (3) 資格課程の関係科目を担当する専任教員若干名
- (4) 各学部教授会及び大学院委員会から推薦された専任教員各1名

○五課程会議

教職課程，学芸員養成課程，社会教育主事課程，司書課程及び司書教諭課程の専任教員により構成される会議。資格課程に係る事項につき審議・情報交換等を行う。

○研究室会議

各課程ごとに行う会議。当該課程に係る事項につき，審議・情報交換等を行う。

○教育実習指導教員会議

教育実習の指導教員により構成される会議。教育実習に係る事項につき，審議・情報交換等を行う。

・長所

各課程及び担当教員の意見がボトムアップされる仕組みになっている。

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

### 3 教育内容・方法等

#### (1)課程の教育内容・方法

##### ①教育課程等

(カリキュラムと資格)

○ 資格取得のためのカリキュラム編成の適切性

★目的・目標

根拠法規程に基づく科目を，それぞれの課程ごとに体系立てて配置したカリキュラムを構成する。

★現状(評価)

・現状

○教職課程

- (1) 教育課程は，法令の規定に基づき，①教職に関する科目(教職科目)，②教科に関する科目(教科科目)，③教科又は教職に関する科目，および④その他の科目(日本国憲法，情報機器の操作等)から構成されている。
- (2) この内，「教職に関する科目」の教科科目の大半および④の科目の多くは，教職課程と各学部との協議に基づいて各学部に置かれている該当科目が充てられており，必要に応じて学部間共通科目として設置・運営されている。
- (3) 教職科目は，教育職員免許法等の規定をふまえて教職課程の責任と判断に基づき，全学機関の議を経て設置・運営されている。
- (4) とりわけ教職科目群については，「教師として必要な専門的力量を自覚的に鍛える教育課程」をめざした一定の配慮がなされている。

教職課程には，資格取得のために必要な大学外での実習，体験の機会が二つある(介護等体験と教育実習)。実習は，大学外での活動であり，相手先に迷惑がかかる場合もあるので，学生の心身の健康のチェックが事前に必要となる。教職課程では，専任教員が学生の様々な相談を聞くオフィスアワーを開

設している。介護等体験の前には、面接をし、体験に適応可能な資質・コンディションであるかどうかをチェックし、指導している。教育実習に関しては、事前指導をクラス担任制にし、実習前年度の秋から翌年の実習終了後まで、年度を越えての長期の指導を行っている。これによって、一人ひとりの学生の状態について把握しやすくなった。出席等のチェックも厳密であり、必要に応じて、担任が学生と直接話をし、悩みを聞いたり、今後の方針を一緒に考えたりしている。また、総合演習・教職特論というゼミ形式の授業を通して、学生が相談しやすい状況ができています。こうしたシステム、カリキュラムの改善により、以前よりも学生の生活全般について、教員が相談に乗りやすい状況になった。はしかの流行に際しては、実習を間近に控えた学生に対して、個別に電話をかけ、対処法を指示した。実習が課程の中心にあることによって、必然的に学生と教員との関係が近くなる、というのが、本課程の特質である。

- ・ 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性について
  - (1) 上記の教育目標および視点に即して教職科目のモデルカリキュラムの体系を作成し、それによって学生が履修するように提示しているが、所属学部の授業科目の履修との関係もあり、困難をとまなっている。
  - (2) すなわち、①自ら学び、自分の世界を構成し、知的活動のスタイルをつくる社会的視座の形成(教育基礎論・教師論・教育行政学など)、②他者と自己に関わる力の形成(教育心理学・障害児教育論・教育方法など)、③教師としての当事者能力の形成(生徒指導論・教育カウンセリング論・教科教育法など)、④教育実践力を高める(教育実習Ⅰ・Ⅱなど)。
- ・ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについて
  - (1) 教職課程カリキュラムにおける基礎教育の授業科目としては、教育基礎論・教師論・教育心理学・青年心理学・教育行政学・教育社会学が設置されている。
  - (2) 倫理性を培う教育の授業科目としては、教育基礎論・教師論のほか道德教育の研究および教育実習指導を配置して、学生を指導している。
- ・ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性について  
本課程における専門教育的授業科目としては、上記のモデルカリキュラムの体系のうち、おもに3年次以降の履修開始科目である③～④がほぼ該当すると思われる。すなわち、教科教育法・授業デザイン論・特別活動論・生徒指導論・教育カウンセリング論・総合演習・教育実習などである。
- ・ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性について  
本教職課程のカリキュラムは、教育職員免許法という法令に基づいて構成しているが、十分な人間力と専門的力量を形成しうるとはとは言えない。
- ・ 履修科目の区分について
  - (1) 教職課程カリキュラムにおいては、学部・学科のそれと比較して、教職科目群を中心に必修(選択必修)授業科目が教免法などの国の法令によってかなりリジットに規定されている。その適切性、妥当性については関連学会および各大学の教職課程においてもなお多くの議論がある。
  - (2) 本課程では、前回の教免法等の改正にともなう再課程認定の際に、新設された「教科又は教職に関する科目」群(選択科目)に、他の資格課程既設の科目も活用しつつ、できるだけ多様な授業科目(障害児教育論・教職特論・ジェンダーと教育・学習指導と学校図書館など)を開設して、選択の可能性を拡大した。

#### ○学芸員養成課程

カリキュラム改革として、フレックス制導入並びに Semester 制導入にあわせて、博物館学各論を二分し、半期化を図った。また、学内における博物館実習の内容の充実を図っている。

資格取得のための課程であり、カリキュラムは法定課目を中心に編成している。本学の独自性としては、歴史系地域博物館学芸員志望者のための特設授業、博物館史に関する特設授業を実施している点にある。

#### ○社会教育主事課程

文部科学省の省令にもとづいてカリキュラムを組んでいるため、カリキュラムの体系性は確保されてい

る。

#### ○司書課程

教育課程は、図書館法施行規則に定める科目に従い、必修科目（14科目）、選択必修科目（4科目）から構成されている。必須科目のうち、講義科目である9科目については、メディア授業（インターネットを活用した授業）により単位取得を可能にしている。

演習科目の履修にあたっては、履修前提条件科目を設け、演習の基礎となる理論の事前学習を義務付けている。

#### ○司書教諭課程

教育課程は、学校図書館司書教諭講習規程に従い、必修5科目を開講し、学校図書館の経営管理、学校図書館を活用した教育活動の展開等に必要な知識・技能の習得を図っている。

### ・長所

資格課程からは、下表の数の修了者・資格取得者が輩出されている。（過去3年間）

	2005年度	2006年度	2007年度
教職課程	512	504	508
学芸員養成課程	92	65	82
社会教育主事課程	87	64	44
司書課程	142	96	79
司書教諭課程	92	88	47

※ いずれの課程も、大学院生及び科目等履修生を含む。

※ 教職課程は、一括申請で免許状を取得した者の数である。

#### ○教職課程

目標に向かって、各教師が、懸命に努力している。なお、教職課程の履修を教員養成の過程としてとらえると不十分さが指摘されがちであるが、学部学習の拡充としてとらえると、教職科目の履修は、学部学習では提供しきれない倫理性、人間的豊かさ、総合性を実現する機会ともなる。逆の面で学部段階での学習が教職課程での学習を補完している可能性がある。こうした相互性の側面での利点を評価してもよい。

#### ○学芸員養成課程

法定科目を超えた自由選択科目を設置し、特色ある教育学習活動を展開している。

#### ○社会教育主事課程

「社会教育特講Ⅰ」の現代的課題への対応の趣旨に沿って、子ども、ジェンダー問題、福祉、環境問題に関わる科目を設置している。また実践的力量を高めるため、社会教育実習を開講している。

#### ○司書課程

図書館実習を内容とする「図書館特論」を設置し、図書館の現場を知り、実務を景観する学習機会を提供している。また、施行規則の選択科目「図書及び図書館史」を、必修科目「図書館学総論A」として開講し、図書館や情報メディアに関する歴史的な理解を図っている。

#### ○司書教諭課程

「情報メディアの活用」において、図書館における演習を組み入れるなど、電子メディアと印刷メディアを総合的に活用した技能の育成を図っている。

### ・問題点

#### ○教職課程

- (1) 各教師は良く努力しているが、学生数に対して教師数が少ないので、教育効果が十分に上がっていているとは言えない。
- (2) 教職科目が学部科目の中で、また、学部教員間との連携の中で、総合的に位置づいているとは言えない。

(3) 中身の伴った法規に基づいてカリキュラムを組む必要がある。

○学芸員養成課程

博物館実習については、これを半期化することは現状では困難があることと、フレックス制導入による学生の履修実態を見た上で判断する必要があるため検討課題とした。1987年成立の公文書館法では専門職員の配置について「当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、専門職員を置かないことができる」としているため、その配置は進んでいないが、公文書館あるいは関連施設の建設が進んでおり、早晚専門職員の配置が問題となるであろう。

○社会教育主事課程

カリキュラムの中心が3年生からの履修に重点が置かれていること、および通年4単位の科目が多いため、学生の現状とニーズに対応したカリキュラムの編成が必要である。

○司書課程

図書館情報学については、学部で司書課程を設置しているものの、学科・専攻をもたないため、大学院で研究を志望する学生が少ない。また、文学研究科において図書館情報学に関する科目が設置されていることが、学内、学外ともに周知されていない。

○司書教諭課程

学校図書館学については、学部で司書教諭課程を設置しているものの、学科・専攻をもたないため、大学院で研究を志望する学生が少ない。また、文学研究科において学校図書館学を学べる科目が設置されていることが、学内、学外ともに周知されていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

- (1) 教師数を増やす。
- (2) 大学の中での総合的な位置づけのあり方を探る。
- (3) 学生が教師として自己形成できるよりよいシステム・カリキュラムを模索する。

○学芸員養成課程

2004年4月には日本アーカイブス学会も発足し、アーキビスト養成について本格的な動きが始まったが、その中心は大学院にあるのが現状である。学芸員養成課程としては、大学院文学研究科に、関連するカリキュラムの設置を働きかけたい。また、将来はユビキタスカレッジにおいて学芸員養成を開始する考えているが、これは現行の通学生の教育方法の改善にも寄与すると考える。

○社会教育主事課程

社会教育特講Ⅰの中の「ジェンダーと教育」(通年4単位)を2008年度より半期2単位のAとBに分け、より受講がしやすいようにした。また来年度から履修学年を変更し、生涯学習概論を1年生から、社会教育計画を2年生から、社会教育課題研究および社会教育実習を3年生からとする。さらに社会教育計画を半期2単位のAとBに分けるようにする。

○司書課程

大学院における図書館情報学の研究教育を展開するには、学部で専攻をもつことが必要である。また、大学院のなかに、図書館情報学専修として、組織的な独立性を確保することも重要となろう。

○司書教諭課程

大学院における学校図書館学の研究教育を展開するには、学部で専攻をもつことが必要である。また、大学院のなかに、学校図書館学専修として、組織的な独立性を確保することも重要となろう。

(インターンシップ、ボランティア)

- ・ インターン・シップを導入に対するシステムの適切性
- ・ ボランティア活動を単位認定するシステムの実施の適切性

★目的・目標

1. 学生が自主的、自発的に参加することができるボランティアの環境を提供する。
2. 教員が責任をもってボランティアに学生を送り出すシステムを構築する。

★現状(評価)

・現状

○教職課程

地域や学校から、ボランティアの要請があれば、できるだけ希望に添えるようにしている。

○社会教育主事課程

社会教育関係のボランティアについては、現場からの要請もあり、適時学生への情報提供を行っている。特に児童館関係にはこれまで多くの学生が参加してきている。

○司書教諭課程

2006年度から神田一橋中学校において開始している。

・長所

○教職課程

ボランティアの要請があれば、できるだけ希望に添えるようにしているので、学生が自由に応募できる。

○社会教育主事課程

社会教育関係の現場を経験することで社会教育への関心が高まり、具体的に現場の職員とのつながりができることで、社会教育関係の仕事を希望する学生も多い。

○司書教諭課程

机上の知識のみではなく、現場での仕事を体験することの意義が大きい。

・問題点

○教職課程

組織として対応しているが、基本的に自由に応募できるので、組織としての対応がしづらい面がある。

○社会教育主事課程

情報提供が十分にできていない。

○司書教諭課程

現時点では、ボランティア活動であるが、学校図書館実習として単位化が望まれる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

できるだけ、組織としての対応がとれるようにしている。しかし、そうすると、学生が自主的に、自由に、応募しにくくなるというジレンマがある。

○社会教育主事課程

掲示板のさらなる充実と授業での紹介を積極的に行うなど、できるだけ多くの社会教育関係のボランティア活動を紹介することで、学生の学習を実践的に支援していくようにする。



### (授業形態と単位の関係)

○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

#### ★目的・目標

各授業科目については、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって、これを構成する。

#### ★現状(評価)

##### ・現状

##### ○教職課程

(1) 教職課程においては、大半の授業科目が講義科目であり、演習科目は総合演習(必修)・教職特論(選択)の2科目のみである。また、ごく一部を除いていずれも半期2単位となっている。学生の一部からは、じっくり学習するために、通年科目を設置してほしいとの要望も出ている。

(2) 教育実習科目は、他の授業科目とその性格と形態が大きく異なっていることから、単位計算も法令の基準にもとづいた独自の方法が採られている。

##### ○社会教育主事課程

(必修科目)生涯学習概論・社会教育計画

(選択必修科目)社会教育実習又は社会教育課題研究

(選択科目)社会教育特講Ⅰ:現代社会と社会教育,Ⅱ:社会教育活動・事業・施設,Ⅲ:その他必要な科目,

##### ○司書課程

司書課程の授業科目は、図書館法施行規則に定められた科目を基礎に設置されているが、科目ごとに履修開始可能な学年を設定し、また、演習科目の履修の前提条件として所定の講義科目の履修を義務付けるなど、している。

##### ・長所

##### ○社会教育主事課程

社会教育特講Ⅰ(現代社会と社会教育)の中には、「ジェンダーと教育」「現代の子どもと社会教育」「福祉と社会教育」「環境問題と社会教育」の4つの科目を置き、また人権問題については、社会教育課題研究の中で取り上げることによって、現代的課題に応える社会教育の課題を幅広くについて学べるようにしている。

##### ○司書課程

講義科目の履修による図書館の理論の学習成果を踏まえたうえで、演習科目を受講させていることにより、理論に基づく実践の学習が実現している。演習科目においては、本学の演習科目に準じ、25～30名に制限し、他大学(40～100名以上のところもある)に比して、きめ細かな指導をしている。

##### ○司書教諭課程

グループによる討議や指導案作成など、チームティーチングを想定し、協力して教育に従事する教員の育成を目指している。

##### ・問題点

##### ○司書教諭課程

きめ細かな指導を実施するには、大人数のクラスでは困難である。少人数のクラスにするには教員の増員が望まれる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○社会教育主事課程

当面、現在のカリキュラムを維持し、その中身の充実に努める。

○司書教諭課程

メディア授業の本格的な開始に伴い必要となる専任教員体制の充実に努めたい。

(単位互換、単位認定等)

○国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性

★目的・目標

○教職課程

教育職員免許法施行規則に従い、適切な単位認定を行う。

○学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程

「学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程 単位認定取扱内規」に基づき、厳正な単位認定の審査を行う。

★現状(評価)

・現状

○教職課程

(1) 大学以外の教育施設等での学修の単位認定は、教育実習や介護体験がほぼそれにあたるといえる。前者については、実習校での評価を尊重しつつ総合的な視点から本課程で単位認定を行っている。

(2) この1、2年、本学近隣の教育委員会や学校から、学生ボランティア派遣の要請が増えてきているが、こうしたボランティア活動を単位認定すべきか否かが検討課題になっている。

○社会教育主事課程

科目等履修生の履修済み単位を科目ごとに教員が検討し、認定する。

・長所

○社会教育主事課程

他大学卒業の科目等履修生にも単位互換を通して広く開放している。

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(開設授業科目における専・兼比率等)

○全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

○兼任教員等の教育課程への関与の状況

★目的・目標

主要科目については、できるだけ専任教員が担当するとともに兼任教員から大きな協力を得ることによって、充実したカリキュラムを構成する。

## ★現状(評価)

### ・現状

#### ○学芸員養成課程

必修6科目,自由選択2科目のすべてが専任教員の担当(うち必修2科目は他の資格課程科目で専任担当)。兼任講師1名は専任教員2名とともに博物館実習を担当。博物館実習については,この他,大学博物館学芸員5名,実習特別講師9名が随時係わっている。

#### ○社会教育主事課程

生涯学習概論,社会教育計画,社会教育課題研究,社会教育実習,ジェンダーと教育,現代の子どもと社会教育,環境問題と社会教育,福祉と社会教育の課程独自に設置する8科目のうち,6科目を専任教員が担当している。

#### ○司書課程

必修12科目,選択4科目(うち,必修選択2科目)のうち10科目を専任教員が担当(うち必修1科目は他の資格課程科目の専任担当)。兼任講師2名が選択科目を担当。ほかに兼任講師が8名おり,必修科目を担当している。

#### ○司書教諭課程

必修5科目のうち4科目を専任教員が担当。ほかに兼任講師が2名おり,充足している。

### ・長所

#### ○社会教育主事課程

教員の専門性を基軸にしながらかリキュラム全体を構造化できる。

#### ○司書課程

兼任講師に各科目の専門家である豊富な人材を揃えていること。

#### ○司書教諭課程

専任教員および兼任講師に教師経験者および現職教員がおり,学校ならびに学校図書館の実情や問題点を教えることができる。学校図書館および学校図書館の資料を有効に用いた教育方法を展開できること。

### ・問題点

#### ○社会教育主事課程

社会教育実習では,時間的制約の中で実習先との連絡調整や複数担当制による教員間の調整が求められる。

#### ○司書課程

他大学に比べ,講師陣は豊富であるが,受講生数を限定していない(大学によっては,受講希望者から試験等により,選考し,受講生を絞っている)ため,受講生数が100人以上にのぼり,講義形式が主となり,多様な教育手法を用いることが困難である。

## ★改善方策

### ・問題点に対する改善方策

#### ○社会教育主事課程

嘱託職員を配置し,教職・学芸員・司書課程における実習と同様のサポート体制を確立する。

○司書課程

メディア授業の定員を増やすなど、対面授業科目の受講生数が適切な規模におさまるように計画する。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

★目的・目標

社会人学生が学ぶことのできる環境づくりを模索していく。

★現状(評価)

・現状

○学芸員養成課程

近年、高齢者が博物館でのボランティアを契機に博物館学の勉強や資格取得(就業目的とはいえな)を目指す受講が少数ながら継続的に発生している。

○社会教育主事課程

現在のところ留学生の履修者はいない。社会人学生は相対的に積極的に授業に参加しているため、他の学生に良い刺激を与えている。

○司書課程

近年、極少数ではあるが、図書館の現場で働いており、司書の資格を持っていない社会人が受講している。学部の授業ではないが、司書講習を実施していることにより、夏期講習に多くの社会人が参加しており、社会人への教育の一端を講習において担っている。

○司書教諭課程

現職教員が司書教諭の資格を得るために科目等履修生として登録し、受講する状況が漸次増えてきている。

・長所

○社会教育主事課程

授業では社会人学生の職業体験を紹介してもらうなどの働きかけを行っている。

○司書課程

既に職場を持つ現職者(嘱託、非常勤も含む)の教育は、資格のみを求める受講生と異なり、専門職教育の一端として、重要である。

○司書教諭課程

現職者の教育は、学部学生への刺激となり、双方が啓発し、相乗効果を生み出している。

・問題点

○社会教育主事課程

社会人学生の場合、有職者も多いことから仕事の関係で欠席した際のフォローの方法などについて検討していく。

○司書課程、司書教諭課程

未だ現場経験を持たない学生と現職者への同時教育は困難な面を持つ。

#### ★改善方策

##### ・問題点に対する改善方策

##### ○社会教育主事課程

学生のグループ活動等を取り入れ、学生間の関係づくりを促す。

##### ○司書課程，司書教諭課程

現場で直面する問題などを，学生に投げかけ，討論を呼び起こすことにより，双方にとって，実のある学習にしていく。

## ②教育方法等

### (教育効果の測定)

○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性

○ 卒業生の進路状況

#### ★目的・目標

実習指導などの際の学生からの反応により，学習の理解度を把握し，授業の改善に役立てる。

#### ★現状(評価)

##### ・現状

##### ○教職課程

目標を達成するために，教師論，教育基礎論，教育実習，総合学習，道徳教育の研究などの必修科目，及び教育社会学，教育行政学，などの選択科目を設置している。とくに教育実習においては，実際に教壇に立つので，教育効果が試される。

##### ・教育上の効果を測定するための方法の適切性について

教職の総括評価ともいえる教育実習における評価に関しては，全教員の合意の下で作られた評価表に対して，実習校からの評価が与えられ，その評価で一貫性が見られないと思われる評価に対しては，全教員が検討を加え，妥当な評価に至るよう調整を行っている。

研究室会議で，実習の成績や学校の先生から指摘のあった学生の問題点を検討することに加え，実習の採点も最終的には大学でおこなうので，教育上の効果を測定するには，適切であると考えている。

##### ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況について

研究室会議で話し合っており，測定方法に関して教員相互の合意はなされている。

##### ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況について

研究室会議で，教育効果について話し合う。いまのところ，研究室会議に代わる仕組みの必要性はない。

##### ・卒業生の進路状況について

過去3年間，教員(公立・私立，教諭，常勤講師，臨時的任用教員，非常勤講師)に採用された数は，2005年度77名，2006年度64名，2007年度94名であった。

##### ○学芸員養成課程

学生による授業評価の実施については、レポート等で学生の感想を求めているが、フォーマルな形での授業評価は行っていない。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定科目の組み立てであるため、評価になじみにくい。本学としての独自性は自由選択科目の博物館学特設及び実習を含む授業内容の組み立ての中で追求している。

卒業生の進路については、博物館の学芸員採用が長期にわたって低迷していることから近年は極めて少ない。また、近年の学芸員採用が大学院修了者中心に移行しているため、資格取得後数年以上経過しての採用者も多く、その実態は十分に把握できない場合が多い。同様に、地方公共団体採用者が、後に異動によって博物館学芸員となることも多いが、これも実態把握はなかなか困難である。

#### ○社会教育主事課程

担当教員によっては、毎回授業の最後に学生からの感想や質問などを書いたアンケート用紙を回収したり、学生が作成したレポートを少人数で読みあう相互評価などを行っている。

#### ○司書課程

学生による授業評価の実施については、授業内容へのコメントおよびレポート等で学生の意見を入手し、授業評価も実施しており、授業方法の改善にとりくんでいる。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定科目の組み立てであるため、評価になじみにくい。本学司書課程としての独自なとりくみは、図書館特論という自由選択科目をそろえていることである。加えて、特別講義の制度により、図書館関係の専門家を招き、通常の授業で扱うことの少ない内容を補っている。

卒業生の進路については、地方自治体における司書採用が減少していることから、他大学も含め、困難な状況である。しかし、そのような状況にありながら、本学では都道府県立図書館や政令指定都市立図書館での採用がみられ、健闘している。さらに、国立大学法人大学図書館への就職もあり、極少数ではあるが、司書職に就いている。加えて、非常勤や嘱託での採用があるが、このような不安定な身分での採用が今後増えていくものとみられ、進路指導に当り、苦慮している。

#### ○司書教諭課程

学生による授業評価の実施については、授業内容へのコメントおよびレポート等で学生の意見を入手し、授業評価も実施しており、授業方法の改善にとりくんでいる。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定科目の組み立てであるため、評価になじみにくい。本学司書教諭課程としての独自なとりくみは、特別講義の制度により、学校図書館関係の専門家を招き、通常の授業で扱うことの少ない内容を補っている。

卒業生の進路については、専門の教科における採用が圧倒的に多いが、私立の中・高等学校からの採用の機会もあり、今後は教員採用の際の有力な資格ともなりうるので、十分な指導を進めたい。

### ・長所

#### ○教職課程

私立大学でも有数の現職教師を有する大学であり、毎年教師になっている数も、私立大学では多い方である。

#### ○社会教育主事課程

大学実施のアンケートより、教育内容に即した点検が可能である。また数値に反映できない学習の実態を知ることができる。

#### ○司書課程

国立大学法人の大学図書館に合格した卒業生が、後輩のため、自主的に月に一度、就職のための勉強会を開いている。この会から巣立ち、無事就職したものもおり、この勉強会の存在価値は高い。

#### ○司書教諭課程

教員として採用された際、学校図書館の活用を専門の教科指導において、実施することができるのは、強みである。

### ・問題点

#### ○教職課程

教師に採用される数をもっと増やす必要がある。

○学芸員養成課程

資格取得者の追跡調査を実施しているが、個人情報に関する問題でもあって、機関宛の照会の半数は回答できないとしてくるなど、調査自体の方法を変える必要がある。

○社会教育主事課程

教員間での検証が十分に行われていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

採用数を増やすために、就職指導をもっと綿密にする仕組みを作る。

○学芸員養成課程

現状は修了者の一部とのネットワークからの追跡しか実際には行えない状況にあり、日本博物館協会が発行する会員名簿のチェック以外に適切な方法がない。

○社会教育主事課程

学生の授業評価実施に伴い、定期的に教員間の打ち合わせを行うようにする。

(成績評価法)

○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

★目的・目標

60点を合格ラインとし、厳格な成績評価を行う。

また、最後に行われる実習により、学生の質の検証を行い、これを保つ。

★現状(評価)

・現状

○教職課程

・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性について

教職課程の履修科目登録には各学部の場合と異なり上限設定はないが、過重な履修にならないよう窓口で指導している。ただし、本課程の履修登録には、履修年次および他地区(キャンパス)開設科目の履修制限などがある。

履修登録上の問題点の一つは、学部・学科と教職課程の必修科目等の時間帯が重なり、必ずしも計画的に履修できないことである。

・成績評価法、成績評価基準の適切性について

教職課程教育の総仕上げである教育実習の成績については、課題の提出状況や授業への貢献などを総合して判定している。特に、出席を重視し、3回以上欠席した場合は教育実習を辞退したものとみなし、評価の対象としていない。

・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性について

今のところ、導入していない。

○学芸員養成課程

2004年度入学者から成績評価基準の改正を行い、これまで50点以上とした合格点が60点以上となった。このため、国家試験等との整合がとりやすくなった。

○社会教育主事課程

科目ごとに適正な評価が行われている。

○司書課程

成績評価基準については、これまで50点が大学の設けた合格ラインであったものが60点となり、厳正な評価がより実施しやすくなった。

○司書教諭課程

これまで、50点が大学の設けた合格ラインであったものが60点となり、厳正な評価がより実施しやすくなった。

・長所

○教職課程

開放制の理念を専任教員が良く理解し、成績評価にも生かしている。

○社会教育主事課程

カリキュラムを整備し、基礎から専門へと学べる科目を配置している。またグループ討論やワークショップなど社会教育の方法等を授業の中に導入するとともに、施設見学や現場職員の講義など具体的な理解をはかる工夫を行なっている。また4年次には実習を開設し、これまでの学習の成果を確認し、それを具体的に生かせるようにしている。

・問題点

○教職課程

現場の教師からは、教育実習に行く学生の数をもっとしぼる成績評価をしてもよいのではないかという声も聞かれる。

○社会教育主事課程

教員間での評価基準についての十分な合意がなされていない。

○司書課程

本学司書課程で学んだ学生が獲得した図書館情報学に関する専門知識・技能の質が、他の司書課程開設大学の学生のそれを比較したとき、どの程度のレベルにあるかを知ることができない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

現在、教職に関する科目を19単位以上修得していない学生は教育実習に送り出していない。また、教育実習に行く前の事前指導については授業への出席を重視し、3回以上欠席した学生は、教育実習を行うことができない。このように現状においても、教育実習を行うためには厳しい条件を課しているが、今後は学生の履修意志の確認等をより丁寧に行うことで現場の声に答えていく。

○社会教育主事課程

教員同士の相互の取り組みを出し合いながら、一定の評価基準をつくるようにしていく。

○司書課程

卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、日本図書館情報学会が実施予定の「図書館情報学検定試験」に参加し、明治大学司書課程で学び、司書資格を取得した者の知識・技能の全国的な



レベルを検証し、授業内容の改善に向けた取り組みにつなげる。

### (履修指導)

- 学生に対する履修指導の適切性
- 留年者に対する教育上の措置の適切性
- ・ 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

### ★目的・目標

各資格取得を希望する者に対し、適切かつ丁寧な履修指導を行う。

### ★現状(評価)

#### ・現状

#### ○教職課程

#### ・学生に対する履修指導の適切性について

ガイダンスや履修指導の時間をもうけ、学生の要請に対応している。

TAによる履修指導や学習補助を行っている。

- (1) 教職課程は1年次から履修ができるため、新入生にはまず各学部のガイダンスと併せて学部ごとに履修ガイダンスを実施し、その後期日を定めて履修相談に応じている。
- (2) 2年次以降の新履修希望者には、別途ガイダンスおよび履修指導が行われている。
- (3) 教育実習の履修指導は、カリキュラム化されたクラス編成により事前指導を含め、時間をかけた格別の履修指導を行っている。
- (4) 駿河台・生田キャンパスにある教育実習指導室では、実験助手補が教育実習に関する相談・指導を適宜行っている。
- (5) また、正規の授業科目ではないが、2年次から実施可能な「介護体験」については、別途の事前指導を含む履修指導を行っている

#### ・オフィスアワーの制度化の状況について

本教職課程の専任教員全員が、オフィスアワーを設けて、学生の相談に応じている。また、ホームページなどにも掲載している。

#### ○学芸員養成課程

駿河台校舎では、学芸員養成課程担当教員が実習室に在室(週3日)し、来室する学生への指導に当たっている。また、学芸員養成課程実習配属の嘱託職員を配置(週4日)し、履修指導を実施している。教員と嘱託職員によるこれらの指導は、定例化されており、実質的なオフィスアワーとして利用されている。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室で履修指導業務を実施している。

#### ○社会教育主事課程

新規履修者・継続履修者向けガイダンスを行っている。履修指導については、毎年4月初めに駿河台と和泉、生田地区のそれぞれで、2年生以上の新規履修生対象と継続履修者対象とを分けて、資格課程全体の総合ガイダンスに加え社会教育主事課程独自の履修に関するガイダンスを行なっている。新規履修生には「社会教育とは何か」という基本的な事柄と社会教育主事課程の趣旨および履修方法ならびに社会教育主事の採用状況等について、3年生以上の継続履修生には専門科目の履修に際しての注意事項等を中心に話をしている。留年者は継続履修となるため、特別な配慮は行っていない。

科目等履修生の選考にあたっては面接を行い、それぞれの動機と、有職者の場合には職場の条件などについて話を聞き、履修が可能かどうかを判断してから受入れを決定している。なお本学卒業生が科目等履修生となる場合、多くが継続履修となるため履修について特別な配慮はしていないが、他大学出身者の場合には、これまでの履修科目のすり合わせを行なってスムーズに履修できるよう配慮している。

○ 司書課程

駿河台校舎では、司書課程室配属の嘱託職員が週5日おり、履修相談や指導に当たっているほか、専任教員が週1回、1時間、オフィスアワーを設定している。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室に資格課程全体の相談に対応するシステムが用意されている。また、4名のTAが司書課程室に各週6時間程度、在室し、受講生からの問い合わせや、司書課程室の資料整理、就職情報の収集と提供等の諸業務にあたっている。さらに、TAは、演習科目における授業支援にもあたっている。

○ 司書教諭課程

駿河台校舎では、司書教諭課程室配属の嘱託職員が週5日いるほかTAも在室し、履修相談や指導に当たっている。また、専任教員によるオフィスアワーも設けている。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室に資格課程全体の相談に対応する組み立てがある。

・長所

○ 教職課程

できるだけ、学生の便宜を図りつつ、履修指導をしている。

○ 社会教育主事課程

新規履修者だけではなく、2年生以上の継続履修者向けのガイダンス、および実習のガイダンスを行っている。また新規履修者向けのわかりやすい課程案内のパンフレットを作成し、配布している。

○ 司書課程

嘱託職員は、司書資格取得者を配属しているため、履修相談、進路相談などに力を発揮している。TAが演習科目の授業支援にあたることで、より円滑な授業運営が可能となった。また、TAの司書課程室の配置により、司書課程室の開室時間が大幅に延長され、受講生に大きな便宜を与えている。

○ 司書教諭課程

嘱託職員およびTAは、有資格の卒業生を配属しているため、履修相談、進路相談などに力を発揮している。

・問題点

○ 教職課程

授業についていけなくなってしまう学生がいる。

○ 学芸員養成課程

あえて挙げれば、和泉、生田の学生からの相談を受けることができるのが出講日に限られることだが、現状では年度当初以外には問題はないと思える。

○ 社会教育主事課程

日常的な履修相談・学習支援・就職情報の提供が十分ではない。

★ 改善方策

・問題点に対する改善方策

○ 教職課程

オフィスアワー等で丁寧な履修サポートを行う。

○ 学芸員養成課程

学生の要望も聞き、オフィスアワーを制度化する希望が多ければその方向に移行したい。

○ 社会教育主事課程

嘱託職員の配置を求めていく。また専任教員のオフィスアワーについても検討していく。

(教育改善への組織的な取り組み)

- 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性
- シラバスの作成と活用状況
- 学生による授業評価の活用状況
  - ・ 卒業生に対し, 在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
  - ・ 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

★目的・目標

担当教員間における意見・情報交換により, 教育指導方法の改善を図っていく。

★現状(評価)

・現状

○教職課程

- ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性について
  - (1) ガイダンス, オフィスアワーおよび授業などの機会をとおして, それぞれの担当教員が適宜行っている。
  - (2) 教育実習指導クラスでは, 担当学生へのメール, 電話による相談・指導も行われている。

・シラバスの作成と活用状況について

- (1) 各学部準じて本課程独自のシラバスを作成しているが, 履修学生の立場に立ったより見やすく, 分かりやすいものへ改善する余地はあろう。
- (2) 授業開始時にマズプリして配布, 活用している教員も少なくない。

・学生による授業評価の活用状況について

- (1) 学生による授業アンケート調査に積極的に協力している。

・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性について

- (1) 個人のレベルになるが, 学生による授業アンケート調査を活用している。

○学芸員養成課程

学生による授業評価の実施については, レポート等で学生の感想を求めているが, フォーマルな形での授業評価は行っていない。カリキュラム自体については, 基本的に資格取得のための法定科目の組み立てであるため, 評価になじみにくい。

○社会教育主事課程

社会教育をより具体的に理解できるよう, 適時, 施設見学ならびに現場の職員や実践者等を招いての講義などを行なっている。また授業でも講義形式だけではなく, ディスカッションやワークショップ方式などを導入することで学習を組織し, 援助する社会教育職員の基礎的力量が習得できるようにしている。

卒業生には, 単発的ではあるが, 次年度の授業(社会教育実習)に参加してもらい, 自分が受けた授業についてどう思っているか, 後輩の前で語ってもらっている。

○司書課程

学生による授業評価の実施については, 授業内容へのコメントおよびレポート等で学生の意見を入手し, 授業評価も実施しており, 授業方法の改善にとりくんでいる。カリキュラムについては, 基本的に資格取得のための法定科目の組み立てであるため, 評価になじみにくい。本学司書課程としての独自なとりくみは, 図書館特論における自由選択科目をそろえていることである。加えて, 特別講義の制度により, 図書館関係の専門家を招き, 通常の授業で扱うことのない内容を補っている。

○司書教諭課程

学生による授業評価の実施については、授業内容へのコメントおよびレポート等で学生の意見を入手し、授業評価も実施しており、授業方法の改善にとりくんでいる。カリキュラムについては、基本的に資格取得のための法定課目の組み立てであるため、評価になじみにくい。本学司書教諭課程としての独自なとりくみは、特別講義の制度により、学校図書館関係の専門家を招き、通常の授業で扱うことの少ない内容を補っている。

#### ・長所

##### ○教職課程

教職課程だけあって、FDに関する意識は高い。なお、FDへの熱意はGPとなって結実したが、この実践を踏み台として、よりよい実践への蓄積を深めることが目指されている。

##### ○社会教育主事課程

担当教員の問題意識や現場とのつながりなどを活用して、様々な工夫がされている。

#### ・問題点

##### ○教職課程

理解力の乏しい学生でも分かる授業のあり方がまだ共通理解となっていない。

##### ○社会教育主事課程

教員同士の情報や経験の交流が十分ではない。

##### ○司書課程・司書教諭課程

現状の講義や実習での映像利用は著作権上問題ないようだが、メディア授業の場合、現在利用している映像について著作権問題をクリアーする必要がある。

#### ★改善方策

#### ・問題点に対する改善方策

##### ○教職課程

研究会に参加するなどして授業力の向上に努める。

##### ○社会教育主事課程

教員懇談会等を通して担当教員同士で授業方法の集団的検討と共有ができるような機会を作っていく。また卒業後社会教育関係の職場に就職した卒業生と定期的に会合を開き、大学での授業の在り方について意見を出して貰うようにしていく。

#### (授業形態と授業方法の関係)

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

○ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

#### ★目的・目標

可能なところから、メディア授業の導入を図る。そして、その有効性を検証し、更なる導入を検討する。

#### ★現状(評価)

#### ・現状

##### ○教職課程

- (1) 必修科目の大半は 100 人を超える講義科目(200 人超の講義も少なくない)であるため、各教員が多様な授業方法を工夫しているものの、自ずからその有効性には限界がある。
- (2) 総合演習(必修)および教職特論(選択)の演習科目の多くでは、多様で活性化した授業が展開されている。特に、授業演習室を利用した自主ゼミについては、発展が確かなものとなるよう、学生との共同が工夫される必要がある。
- (3) 2003 年度後期から初めての試みとして導入された教育実習指導のクラス別授業は、なお 80 人前後と履修学生数は多いが、新たな試みとしてその有効性が期待される。

○学芸員養成課程

講義科目、実習ともに、博物館の現場を知ってもらわなければならないことから、多様なメディアを使った代理体験を採り入れた授業運営を行ってきた。また、ユビキタスへの参加準備として、一部の科目についてメディア化に着手する準備を進めている。

○社会教育主事課程

講義形式を中心としながらも、討論やワークショップ形式、見学などを取り入れての授業、さらには実習科目も開講している。また全体としてとしてビデオの視聴を主とした授業を行なっているが、Oh-o!Meiji システムを利用した指導を行なっている教員もいる。

○司書課程、司書教諭課程

講義科目、実習ともに、図書館の現場を知らしめる必要から、多様な教材メディアを使った代理体験を採り入れた授業運営を行ってきた。今後ともこの方向は強化されることになろう。また、2007 年度後期から開講したメディア授業により、受講生は時間と場所に拘束されることなく、授業コンテンツを視聴し、学習を進めることが可能となった。

・長所

○教職課程

各教員がそれぞれ工夫をこらして授業を行っている。

○社会教育主事課程

担当教員の経験や問題意識を反映して、全体としてはバラエティに富んだ授業形態を採用している。

○司書課程、司書教諭課程

メディア授業の導入により、受講生は時間と場所に拘束されることなく、自らのペースで学習を進めることが可能となり、受講生の学習形態・機会・方法に多大な利便性をもたらしている。

・問題点

○教職課程

開放制の理念から言えば、教職課程を履修する学生を制限するのは問題があるが、学生数が多い。

○学芸員養成課程

現状の講義や実習での映像利用は著作権法上の問題はないようだが、オンデマンド型の授業の場合、現在利用している映像の 90%以上について著作権問題をクリアする必要がある。

○社会教育主事課程

担当教員の個人的努力に任されている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

授業数を増やすことで対応する。

○学芸員養成課程

オンディマンド型授業についての著作権問題については、学内関係機関と連携し解決する。

○社会教育主事課程

上記のような工夫している授業形態や方法を教員全体の共通理解にするための、授業方法等についての交流会や講習会などを開くようにする。

### ③国内外との教育研究交流

#### (国内外との教育研究交流)

・国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

★目的・目標

各種研究会等を開催することにより、教育研究の交流の場となることを目指す。

★現状(評価)

・現状

○教職課程

全国私立大学教職課程研究連絡協議会の事務局長大学を引き受けて、国内の教職課程教育の要になっている。

○学芸員養成課程

2005年度、国際交流センターの長期招聘プログラムにより、大英博物館名誉日本部長のヴィクター・ハリス先生を半年間招聘し、英国の博物館の現状と英国における日本文化研究の現状について講義した。英国との博物館学研究にかかわる研究交流の出発点となると思われる。2007年度には、博物館において「日本考古学の父ーガウランド」展がおこなわれ、この研究の英国側の中心であったハリス氏を招聘しての講演が実施された。

また、2003年から始めた「日本の地域博物館を考える」シンポジウムの第5回目を開催した。日本の博物館の中心となっている地域博物館の現状の分析と将来展望を明らかにする重要な試みであると考えている。このシンポジウムは継続する。

2006年度からは、学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」の一環として、国内外の博物館との研究交流を進め、2007年度には2回の研究交流会を開催した。

○社会教育主事課程

毎年『明治大学社会教育主事課程年報』を発行し、全国の資格を出している大学・研究機関と社会教育関係施設・機関に送付している。内容としては専任および兼任教員の研究論文に加え、卒業した社会教育関係職員の実践報告と学生による社会教育実習報告などとなっている。特に社会教育関係施設・機関、研究機関から高く評価されている。

また、教員が所属する研究集団「社会教育実践分析フォーラム」のホームページを開設し、社会教育実践の記録を授業の教材にできるようにした。

・長所

○教職課程

教職課程の全教員が、全国に発信する教育内容を作ろうと努力している。もうすでに発信している教員もいる。

○学芸員養成課程

英国、レスター大学の博物館学の大学院に進学した卒業生がすでに2名おり、英国との博物館学分野での研究交流を視野に入れた活動に着手できた。「日本の地域博物館を考える」シンポジウムは、各地の博物館の学芸員との人

的なネットワーク構築に寄与している。また、2006年度から始まった学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」の一環として国内外の博物館との共同研究の推進するとともに、国際シンポジウムの開催を計画するなど、学芸員養成を超えた博物館学研究の推進拠点としての地位を築きつつある。

○社会教育主事課程

年報により本学社会教育主事課程の教育・研究活動の成果を報告でき、また大学・施設・機関と教育研究上の交流ができる。

・問題点

○教職課程

(1) 本学の教職課程のみならず、教師教育学会や教育学会などを通じて、教職課程教育の中身について、全国の教職課程教員が共通認識をもつ必要がある。

(2) GPの成果を継続させる必要がある。

○社会教育主事課程

教育研究交流のさらなる充実と発展。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

明治大学から教職課程教育の内容を発信する。そのために、明治大学の教職課程教員が、教師教育について、さらに研究する。そのために、教職GPにも応募したのである。

○社会教育主事課程

現在、全国社会教育職員養成研究連絡協議会（社養協）の事務局を置いている。それを職員養成のための全国組織のセンターとして有効に機能させていく。

## 4 学生の受け入れ

### (1) 資格課程における学生の受け入れ

★目的・目標

本学に開設されている5つの課程（教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程）の修了に必要な単位を在学中に修得できなかった者や、卒業後に新たに資格取得を希望する者を科目等履修生として受け入れ、資格取得の道を提供する。

(募集方法、選抜方法)

○学生募集の方法、選抜方法の位置づけ等の適切性

★現状（評価）

・現状

明治大学の資格課程科目等履修生制度として受入を行っている。この制度は、課程における資格を取得することを目的とする者を受け入れ対象としており、資格取得が目的ではない者は受け入れ対象外となっている。

なお、資格課程の科目等履修生は次の2つに分けられる。

「一般科目等履修生」・・・資格課程科目等履修生のうち、明治大学大学院に在学していない者

「院生科目等履修生」・・・資格課程科目等履修生のうち、明治大学大学院に在学している者

このうち、一般科目等履修生で新規に課程の履修を開始する者については「面接」と「書類審査」で、それ以外の科目等履修生については原則として「書類審査」のみで、それぞれ受け入れの選考を行っている。

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(社会人の受け入れ)

・夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

★現状(評価)

・現状

社会人学生の課程履修は必ずしも多くない。

・長所

履修者は明確な目的意識と職業的な必要性を自覚しており，一般学生によい影響を与えている。

・問題点

授業は昼間に開講しているため，有職者にとっては通学するのが困難になっている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

解決しなければならない課題は少なくないが，メディア授業等の可能性を検討していく。

(科目等履修生・聴講生等)

・科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

★現状(評価)

・現状

○教職課程

教育職員免許法の複雑化等により，適切な履修指導を行うことが困難になってきたため，現在は本学出身であることを科目等履修生の出願条件としている。

○学芸員養成課程，社会教育主事課程，司書課程，司書教諭課程

大学を卒業していることを科目等履修生の出願条件とし，受け入れに際しては本学出身者に限定していない。

・長所

○教職課程

履修者を限定することにより，適切かつ丁寧な履修指導を行うことができている。また，本学において一貫した教員養成教育を受けることにより，明治大学教職課程の理念を備えた教員を輩出することができる。

○司書課程

司書課程の科目等履修生として，公共図書館職員なども受け入れることにより，司書課程を受講している学部生と現



役図書館職員との交流の機会が生まれ、司書を目指す学生の動機付けを高めている。

・問題点

○教職課程

科目等履修生の受け入れを本学出身者に限定することは、開放制の理念から問題があるのではないかという意見がある。その一方で、現在の資格課程事務室の人員数のままで、他大学出身者を受け入れた場合は、一般学生への履修指導に費やす時間が不足してしまうため、悩ましい問題となっている。

○司書課程、司書教諭課程

司書課程、司書教諭課程を希望する科目等履修生には社会人が多いと見られるが、通学課程の科目を受講するという形態が大きな支障となり、科目等履修生への応募を躊躇させていると考えられる。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

資格課程事務室の人的充実が不可欠である。

○司書課程

ユビキタスカレッジを開設し、科目等履修生にも受講機会を提供することにより、通学が難しい社会人等を受け入れる体制を構築する。

## 5 学生生活

★目的・目標

希望者に対し、適切なアドバイス及び情報を提供できる環境をつくる。

(学生への経済的支援)

- 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- ・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

★現状(評価)

・現状

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(就職指導)

- 学生の進路選択に関わる指導の適切性

- 就職担当部署の活動の有効性
  - ・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
  - ・ 就職統計データの整備と活用の状況

★現状(評価)

・現状

希望者に対しては、各課程ごとに適切なアドバイスをしている。

○教職課程

・学生の進路選択に関わる指導の適切性について

- (1) 教職をめざす学生への独自の就職支援・指導の一助として開設していた「教員採用試験準備講座」は、リバティアカデミー事業の一環として実施している。
- (2) また、「教員採用等サポート懇談会」を数年前から設置している。これは本課程の教職員を中心として、他に2, 3の学部の教員有志によって構成・運営されている求人情報共有化のための組織である。求人情報を含めて具体的な教員採用等の情報の交換と共有、学生への提供が行われている。
- (3) 駿河台教育実習指導室及び資格課程生田分室では、教員採用や学校ボランティアに関連する資料を収集・整備し、情報にアクセスしやすいように掲示にも工夫を凝らしている。
- (4) これらの活動は、採用試験合格者数を増やすうえで一定の成果をあげている。

・就職担当部署の活動上の有効性について

本教職課程では、上記の「サポート懇談会」を教務部長のもとに設置し、学生の就職に有効に作用している。

・就職統計データの整備と活用の状況について

毎年度、卒業式当日に教員免許状を手渡す際、進路状況調査票に記入させ、データを蓄積している。このデータは講師採用の求人が寄せられた際に適任者をピックアップするためなどに活用している。

○社会教育主事課程

毎年、社会教育関係職員を希望する学生が少なくない。とくに「社会教育実習」の授業は、学生の社会教育職への希望を高めている。しかし、現実には社会教育主事の特別採用は極めて限られている。にもかかわらず、本学から倍率の高い社会教育主事特別採用に合格している。また、社会教育指導員や児童館の児童厚生員等の非常勤職は比較的募集があり、本学からもほぼ毎年就職しているが、労働条件が厳しいという問題がある。また学生の社会教育職への就業後も、大学と連絡が取れるよう教員ができる限り配慮している。

○司書課程

月1回、司書職を目指す学生向けに、本学司書課程を修了した現役の司書を中心に勉強会を組織し、司書職試験の指導を展開している。また、司書・司書教諭課程室において、司書職の求人情報、司書職試験問題を収集し、司書職採用試験に関する情報を学生に提供している。

・長所

○社会教育主事課程

関係する職員等の募集があった場合には課程室の掲示板に掲示するほか、教員が個別の相談等も行っている。

・問題点

○社会教育主事課程

嘱託職員が配置されていないため、日常的な相談など就職に関するきめ細かな対応という面で不十分である。

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

- 社会教育主事課程  
嘱託職員の配置, および TA の時間増を要望している。

#### (課外活動)

- ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性
- ・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

#### ★現状(評価)

- ・現状
- ・長所
- ・問題点

#### ★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

## 6 研究環境

#### ★目的・目標

各種学会等に参加し, 積極的な研究活動を行う。

#### (研究活動)

- 論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

#### ★現状(評価)

##### ・現状

##### ○教職課程

文部科学省の2006年度「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」に, 教職課程が中心となって本学が申請した「授業デザイン力形成支援プロジェクト」(2006～2007年度)が採択され, 活発な研究教育が行われた。

##### ○学芸員養成課程

1989年以来, 本学における博物館学研究の成果を学芸員養成課程の紀要として発行し続けている。その論文に対する評価は学会において高いものがある。博物館学の学会は, 研究者も少なく, 専門学会誌も少ないのが現状であるが, 中心的な学会である全日本博物館学会の活動に専任教員が交互に役員として参画している。また, それぞれの教員は, 日本考古学協会, 日本文化財科学会, 地方史研究会等の役員を歴任し, 関連学会における活動も続けている。

本学の人文科学研究所の研究助成を受けての博物館学研究の推進はそれぞれの専任教員が重点研究をとり進めてきた。科研費等の学外の研究助成については応募しているが, 博物館学の課題では獲得するにいたっていない。

科研費については2007年度から時限で博物館学が研究細目に加わったが、応募した二件は不採択となった。

本学を卒業し、博物館や文化財保護行政に携わる卒業生とともに「明治大学博物館学研究会」を組織している。この研究会によって、博物館実習のテキストが編纂されており、また会員の研究論文を本課程の紀要に寄せてもらっている。

2003年に人文科学研究所の研究費の補助を受けて始まった「日本の地域博物館」をテーマとするシンポジウムも、2004年よりこの研究会の主催とし、年1回開催し、5回目を実施した。

2006年度からスタートした学術フロンティア事業による「環境変遷史と人類活動」の研究に関わり、本学の博物館と協力して標記の課題での展示理論の研究とその実践に取り組んでいる。

○社会教育主事課程

日本社会教育学会、公民館学会等に所属し、依頼論文を執筆するなど、積極的に活動している。また「社会教育実践分析フォーラム」等、実践の記録化と分析、それに基づく社会教育職員の力量形成にかかわる共同的研究の場へ参加している。

○司書課程、司書教諭課程

図書館情報学の学会は、研究者も少なく、専門学会誌も少ないのが現状であるが、中心的な学会である日本図書館情報学会の活動に専任教員が役員として参画している。また、それぞれの教員は、日本情報メディア学会、日本図書館協会、日本図書館研究会、日本図書館文化史研究会等の役員を歴任し、関連学会における活動も続けている。科研費等の学外の研究助成についても学外研究者と共同で応募し、研究成果も出している。

・長所

○社会教育主事課程

現場職員とのつながりを通して実践的な研究活動を行っている。

・問題点

○社会教育主事課程

授業や大学の会議等、雑用等のため十分な研究時間が確保できていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○社会教育主事課程

授業や大学の会議等、雑用等の軽減を求めていく。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

○研究所と資格課程との関係

★現状(評価)

・現状

○学芸員養成課程

大学博物館とは博物館実習を通じて協力関係にある。また、現在、長野県長和町の黒耀石研究センターと連携し夏期の博物館実習に活用している。

○司書課程、司書教諭課程

大学図書館とは実務者の授業担当などを通じて協力関係にある。これを図書館学研究にまで拡大する方向を模索したい。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○学芸員養成課程

大学博物館と学術フロンティア事業等を通じての協力関係を研究面まで拡大したい。また、大学院文学研究科臨床人間学専攻等との連携を強め、研究の推進を図る。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

★現状(評価)

・現状

○教職課程

毎年「明治大学教職課程年報」を発行し、大学及び関係機関に送付している。

○学芸員養成課程

毎年「明治大学学芸員養成課程年報」及び「明治大学学芸員養成課程紀要」を発行し、大学及び関係機関に送付している。

○社会教育主事課程

毎年「明治大学社会教育主事課程年報」を発行し、大学及び関係機関に送付している。

○司書課程、司書教諭課程

毎年「明治大学司書・司書教諭課程年報」を発行し、大学及び関係機関に送付している。また、司書・司書教諭課程室では、国内の図書館情報学関係の学術雑誌、専門誌を収集し、図書館情報学分野の最新の研究成果の受信環境を提供している。

・長所

課程独自の年報があり、そこに研究教育の成果をまとめることができる。

・問題点

さらなる内容の充実と発信の拡大。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

研究成果の公表にインターネットの活用を検討する。

## 7 社会貢献

★目的・目標

資格取得の教育を広く行うことで社会に貢献していく。

### (社会への貢献)

- 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
- 教育研究の成果の社会への還元状況
- 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
- ・ 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度
- 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

### ★現状(評価)

#### ・現状

#### ○教職課程

教員養成GP(文部科学省)として採択された「授業デザイン力形成支援プロジェクト」全体の成果を報告書として取りまとめた。同時にプロジェクトを通じてできた現職教員の人的ネットワークを組織化し、今後の授業力向上の社会的な場を作った。また、千代田区の公立学校や私立杉並学院などにおいて、大学生のボランティア的交流を継続的に行っている。以上は、教職課程の社会貢献と評価できる。

#### ○学芸員養成課程

大学の地域連携プログラムの一つである長野県長和町との協定事業の一環として、住民の社会教育活動を援助している。

#### ○社会教育主事課程

教員は、自治体の社会教育委員など審議体の委員を務めたり、社会教育職員の研修講師をしたり、社会教育職員や住民の自主的活動を援助したりしている。「月刊社会教育」(国土社)という、戦後日本を代表する社会教育実践誌の編集にもかかわっている。またリバティ・アカデミーの講座も企画・運営するなど、成人女性のエンパワメントに研究・実践的に関わっている。

#### ○司書課程

司書資格取得希望の社会人のために、文部科学省の委嘱を受けて、夏期講習を実施している。専任教員をはじめとして、司書課程の兼任講師の多くが担当している。

#### ・長所

#### ・問題点

### ★改善方策

#### ・問題点に対する改善方策

#### ○社会教育主事課程

今後とも社会的活動に力を入れていく。

## 8 教員組織

### (1)学部等の教員組織

#### ★目的・目標

履修学生に対し、きめ細かな指導を行うことのできる教員組織を構築していく。

### (教員組織)

- 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- 主要な授業科目への専任教員の配置状況
- 教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性
  - ・ 教員組織における社会人の受け入れ状況
  - ・ 教員組織における外国人の受け入れ状況
  - ・ 教員組織における女性教員の占める割合

### ★現状(評価)

#### ・現状

資格課程は文学部に所属する教員により構成されている。  
各課程の専任教員数は次のようになっている。

- 教職課程 7名
- 社会教育主事課程 2名
- 学芸員養成課程 2名
- 司書課程・司書教諭課程 3名

#### ・長所

- 社会教育主事課程  
専任2名と兼任講師により，学生の多様な問題関心に対応した授業ときめ細かな指導ができる。
- 司書課程，司書教諭課程  
兼任講師に専門分野の多様性がみられること。特別講義における特殊分野の講義が受講生に好評であること。

#### ・問題点

- 教職課程  
兼任教員への依存率が高い。
- 社会教育主事課程  
専任の数および年齢構成，男女比等において特に問題はない。
- 司書課程，司書教諭課程  
メディア授業の全面的開講のためには，コンテンツ作成に関する膨大な業務をこなす必要があり，現状の専任教員3名体制でも十分な対応は容易ではない。

### ★改善方策

#### ・問題点に対する改善方策

- 教職課程  
教育実習に関わる授業をはじめ，教職課程の根幹をなす科目を専任教員が担当し，学生の顔が見える形で指導していくよう，カリキュラムを改善していく。
- 社会教育主事課程  
現在の体制を維持していく。
- 司書課程，司書教諭課程  
専任教員のさらなる充実を含めた教員体制の構築が必要である。

### (教育研究支援職員)

- 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

- 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ・ ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性

★現状(評価)

・現状

○ 社会教育主事課程

社会教育主事課程には、司書課程と兼任の短期嘱託職員がいる。昨年度よりTAが2名配置され、学生サービスが改善した。

○ 司書課程, 司書教諭課程

駿河台校舎では、司書・司書教諭課程室配属の嘱託職員が週5日おり、履修相談や指導に当たっているほか、専任教員によるオフィスアワーを設けている。また、TA2名が加わり、司書課程室の開室時間が大幅に延長された。和泉校舎、生田校舎では学習支援室、資格課程分室に資格課程全体の相談に対応する組み立てがある。

・長所

○ 司書課程, 司書教諭課程

嘱託職員は、有資格者を配属しているため、履修相談、進路相談などに力を発揮している。また、TAは司書課程修了者であることから、現受講生への履修相談に貢献している。

・問題点

○ 社会教育主事課程

課程室の管理運営、学生への就職情報の提供、実習のサポートなどのために、他課程同様嘱託職員の配置が必要である。

○ 司書課程, 司書教諭課程

司書・司書教諭課程室配置の嘱託職員は、その業務内容、特に对学生の指導を含む対応の責任から言えば、他の簡易な事務の短期嘱託と同じ待遇であることには問題がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○ 社会教育主事課程

社会教育主事課程独自の短期嘱託職員の配置およびTAの時間増を要請している。

○ 司書課程, 司書教諭課程

司書課程室配置の嘱託職員の待遇改善を行う。

## 9 事務組織

★目的・目標

充実した履修指導サービスを提供できる事務組織を構築する。

(事務組織の構成)

○ 事務組織の構成と人員配置

★現状(評価)

・現状

資格課程の事務については、教学サービス部資格課程グループが所管している。同資格課程グルー



ブは、事務長を含め 9 名の専任職員で構成されている。

・長所

・問題点

現在の資格課程グループの人員だけでは、近年の度重なる法改正によって複雑化、煩雑化している資格課程の事務を処理するのが非常に困難になってきている。特に、教職課程においては、2006 年 7 月に中央教育審議会から「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」が出されてからは、大学における組織的指導体制の整備が半ば義務化され、従来のレベルのサポート体制では、課程そのものが維持できなくなってきている。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

資格課程の履修者に対し適切な履修指導等を行うために、また、文部科学省が求める履修指導体制を確立するために、資格課程グループの人員増が喫緊の課題である。

(事務組織と教学組織との関係)

○ 事務組織と資格課程委員会との間の連携協力関係の確立状況

★現状(評価)

・現状

資格課程委員会の事務は、教務サービス部資格課程グループが行っている。(明治大学資格課程委員会規程第 9 条)

このため、資格課程委員会と資格課程グループの間には、緊密な連携協力関係が築かれている。

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(事務組織の役割)

○ 企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

○ 意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

★現状(評価)

・現状

教員と職員の連携協力関係を担保する上で重要な役割を果たしているのは、研究室会議及び五課程会議である。これらの会議には、資格課程の専任教員に加え、資格課程事務長および資格課程グループの専任職員が参加し、資格課程の意思決定を行っている。

・長所

・問題点

★改善方策

・問題点に対する改善方策

(スタッフ・ディベロップメント(SD))

- 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性
- ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

★現状(評価)

- ・現状
 

全国私立大学教職課程研究連絡協議会，都内私立大学教職課程事務担当者懇談会など学外の研修会に積極的に参加し，業務関連知識・情報等を修得するようにしている。
- ・長所
 

学外の研修会に参加し，他大学と情報交換を行い，また，国の文教政策の流れを把握することで，俯瞰的視点で本学の資格課程をとらえることができるようになっている。
- ・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

10 施設・設備等

★目的・目標

資格課程の履修者が学修しやすい施設・設備を整える。

(施設・設備等の整備)

- 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

★現状(評価)

- ・現状
 

各課程における関連施設は次の通りである。

課程	施設名	場所
教職課程	教育実習指導室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階 生田校舎 中央校舎 3 階
	模擬授業室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階
学芸員養成課程	学芸員養成課程実習室	駿河台校舎 アカデミーコモン地下1階
社会教育主事課程	社会教育主事課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階
司書・司書教諭課程	司書・司書教諭課程室	駿河台校舎 アカデミーコモン 8 階

- ・長所
  - 教職課程
 

駿河台校舎には，最新の設備を備えた専用の模擬授業室を有し，学生の実践的な学習に資するものとなっている。また，学習指導案データベース検索システムが学内外から利用できるようになっている。

専用の模擬授業室および学習指導案データベース検索システムは，教育実習を控えた学生の実践的な学習に資するものとなっている。

学芸員養成課程実習室を大学博物館に隣接して設置したことにより、学芸員の協力が得やすくなり、博物館実習等の教育効果を高めることができています。学芸員養成課程実習室のコンピュータ環境の整備も進んだので、博物館実習の内容充実を図れるようになった。

○社会教育主事課程

社会教育主事課程室には、関係図書および資料、テレビ、ビデオ、パソコンなどが配備されて、授業や研究会のほか、学生が調べものをしたり自習や話し合いなどをするのに利用されている。課程独自の部屋があることにより、教育研究面での条件が整備されている。

○司書課程、司書教諭課程

大学図書館との協力関係により、情報検索演習における外部データベースの利用が可能となり、より有効な演習が可能となった。

・問題点

○教職課程

生田校舎には模擬授業室がなく、教育実習を控えた学生の実践的な学習の面で不足がある。また、学習指導案データベース検索システムの専用端末がない。

○学芸員養成課程

実習室規模が小さいため、受講生の増加があれば、設備的に狭小となり、実習内容を切り下げなければならない事態が来ないとも限らない。

○社会教育主事課程

部屋の管理という面で、常時嘱託職員やTAが課程室にいるという状況でないため、本や資料等の管理という面で問題が出ている。

○司書課程、司書教諭課程

演習のための教室確保が容易でなく、また、各種の演習ツールの配備・準備等において問題がある。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

○教職課程

生田校舎における実践的な学習が促進されるよう、一般教室を利用した模擬授業のサポートを行う。また、学習指導案データベース検索システムの専用端末を設置する。

○社会教育主事課程

嘱託職員の配置およびTAの時間増を求めていく。

○司書課程、司書教諭課程

PCとネットワーク環境が完備され、各種のツール類が設置された図書館情報学演習室の設置が強く望まれる。

## 11 図書および図書・電子媒体等

★目的・目標

各課程の蔵書の充実を図るとともに、それらをデータベース化し、利用しやすい環境を提供する。また、外部のデータベースの利用についても積極的に進めていく。

(図書、教育研究資料の整備)

○ 資格課程の教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

★現状(評価)

・現状

各課程ごとに部屋があり、資格取得の学習に必要な資料を配備している。

○教職課程

「教育実習指導室」所蔵資料

- 教員採用試験関係
- 教科書・資料集
- 教育実習関係資料
- 図書類
- 教職雑誌
- 文部科学省発刊物・教育関係書籍
- 各種入学案内
- ビデオ

○学芸員養成課程

「学芸員養成課程実習室」所蔵資料

- 雑誌
- 図書類, ハンドブック類
- ビデオ
- 全国博物館総覧

○社会教育主事課程

「社会教育主事課程室」所蔵資料

- 雑誌
- 図書類
- ビデオ

○司書課程, 司書教諭課程

「司書・司書教諭課程室」所蔵資料

- 雑誌
- 図書類, ハンドブック類
- ビデオ
- その他

・長所

・問題点

○教職課程

『教職課程年報』については、データベース化されていない。

○学芸員養成課程

研究図書や一般図書に関しては、博物館学領域のものは比較的限られるためその収集にそれほど問題はない(ただし、博物館のカタログ類の収集まで考えればまったく不十分である)が、専門の外国雑誌の収書が不十分である。

○社会教育主事課程

社会教育主事課程室には、退職教員の寄贈を中心にその後も収集を続け、戦後社会教育実践に関する資料が充実しているにもかかわらず、図書資料の整理が十分に行われておらず、散逸の危険すらある。

○司書課程

研究図書や一般図書に関しては、図書館情報学を重視している図書館として、収集に力を入れているため、それほど問題はないが、図書の文化史を考える上での内外の貴重書(オリジナル)がさらに必要である。

#### ★改善方策

##### ・問題点に対する改善方策

##### ○教職課程

大学全体で行っているリポジトリを活用し、『教職課程年報』等のデータ化を進める。

##### ○学芸員養成課程

博物館学関係図書の利用は学生・教員ともにきわめて限られると思われる。教員自身同一図書を収集しているため図書館利用はほとんどないのが現状である。しかし、博物館学研究推進機関であれば、一定範囲の専門図書と専門雑誌の収集は将来に向けた必要事であると考ええる。

##### ○社会教育主事課程

社会教育主事課程室の図書については、嘱託職員の配置と、データの整備の予算化を求めていく。

##### ○司書課程

外部データベースの利用に際して、人文科学系の利用が制限されており、特に研究者として、制約があり、改善が望まれる。

## 12 管理運営

#### ★目的・目標

資格課程委員会は、教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程の充実・改善を図り、その全学的運営を円滑にすることを目的とする。

#### (資格課程委員会)

##### ○委員会の役割とその活動の適切性

#### ★現状(評価)

##### ・現状

全学的運営を円滑にするために機能している。

##### ・長所

##### ・問題点

#### ★改善方策

##### ・問題点に対する改善方策

#### (委員長の権限と選任手続)

##### ○委員長の選任手続の適切性、妥当性

##### ○委員長権限の内容とその行使の適切性

##### ○委員長補佐体制の構成と活動の適切性

★現状(評価)

・現状

- (1) 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。
- (2) 委員長は、教務部長であり、副委員長は、資格課程の専任教員である委員から互選し、委員会が承認するものとする。
- (3) 委員長は、委員会の議長となり、その運営の任に当たる。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

・長所

・問題点

委員会で議論されたことが、必ずしも学部にはフィードバックされていない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

各学部から推薦された委員に対し、所属学部の教授会等で委員会での審議事項を必ず報告するよう依頼する。

(意思決定)

○ 委員会の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

★現状(評価)

・現状

委員会は、次に掲げる事項について審議し、意思決定を行っている。

- (1) 資格課程の教育の計画及び立案に関すること。
- (2) 資格課程の教育(実習を含む。)の実施に関すること。
- (3) 資格課程の科目の履修、単位認定等に関すること。
- (4) 課程の認定等の申請に関すること。
- (5) 予算並びに施設の整備及び拡充に関すること。
- (6) 前各号のほか、資格課程の運営に必要なこと。

・長所

・問題点

教職大学院、教員免許更新制等、新たな枠組みを作る際の道筋は必ずしも整備されているとは言えない。

★改善方策

・問題点に対する改善方策

教職課程内のワーキンググループが積極的に議論を進め、大学の意思決定プロセスをサポートする。

## 13 財務

★目的・目標

資格課程の教育・研究の目的達成に必要な配分予算を確保する。

(教育研究と財政)

○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

<b>★現状(評価)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 すべてが達成されているわけではないが、政策として打ちたてたものの多くについては、適切な配分予算を確保し、計画立てて実行している。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>
<b>★改善方策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>
<b>(外部資金等)</b>
○ 文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況
<b>★現状(評価)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>○ 教職課程 文部科学省の2006年度「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成GP)」に、教職課程が中心となって本学が申請した「授業デザイン力形成支援プロジェクト」(2006～2007年度)が採択された。</li> <li>○ 学芸員養成課程 科学研究費は2007年度より時限で(二年間)博物館学領域が研究細目となったが、多くの博物館の学芸員が申請資格を持たないことから、応募件数が伸びなかったこともあって、2009年度以降の継続は厳しい。2006年度からは学術フロンティア事業「環境変遷史と人類活動」に参画している。</li> <li>○ 社会教育主事課程 専任教員2名は、科学研究費を得て研究を行っている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>
<b>★改善方策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

## 14 自己点検・評価

<b>★目的・目標</b>
適宜，自己点検・評価を行うことで，各課程の改善を図っていく。
<b>(自己点検・評価)</b>

- 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

★現状(評価)

・現状

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性について  
 日常的に行う制度システムは確立されていないが、研究室会議がその役割を担っている。担当責任者のもとに、自己点検・評価事項ごとに関係専任教員が協力して報告書を作成している。

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性について  
 研究室会議で、その一部の事項については改善・改革を行うための検討がなされている。

・長所

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策

(大学に対する社会的評価等)

- ・大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況
- ・自大学の特色や「活力」の検証状況

★現状(評価)

・現状

- (1) 明治大学 100 コンテンツプロジェクトの一つとして、明治大学の教育実習生が作成した学習指導案をデータベース化する作業が開始された。2002・2003 年度分学習指導案については、データベース化が完了し、2005 年度から教育実習指導室において学生が閲覧・検索することが可能になった。
- (2) アカデミーコモン 8 階に設置された「模擬授業室」が個別学生やグループによる模擬授業の場として活用されるようになった。また、模擬授業室使用のためのマニュアルも作成された。

・長所

・問題点

★改善方策

- ・問題点に対する改善方策